

令和7年度「地区別プラン策定」に関する意見交換会 三崎地区 協議記録

日 時	2025年11月14日（月） 18:00～20:00
場 所	三崎中学校 体育館

参加者：28名

【開会のあいさつ】

辻 区長会長：

本日は復興に関する意見交換を行うため皆さんにお集まりいただいた。震災から2年が経つ。復旧は進んできたが、復興はまだ道半ばである。復興公営住宅の整備をできる限り早く進めてもらい、ゆっくり安心できる生活ができればよいと考えている。本日は意見をたくさん出していただき、有意義な意見交換の場にできればよい。よろしくお願いする。

市長：

本日は、石川県土木事務所にも出席いただき、本来であれば夏から秋にかけて実施を考えていた、道路復旧の見通し等についても説明するとともに、地区別プラン策定に関する意見交換会を行う。公費解体は進んでいるが、反面、町並み、町の景色が大きく変わっている。また、復興公営住宅については第4回の意向調査を実施しており、現時点での意向についても説明する。

昨年より「新たなまちのかたち」についても議論を重ねていただいた。これだけ大きな被害を受け、尊い命も失われた。災いを転じ、より安全で、快適なまちにしていく。また人口減少を抑えていくためにも、迅速に復旧を進め、安定した住まいを提供する。そして、より魅力ある最先端の復興を成し遂げることが重要であると考えている。

能登半島地震発生から2年になる。三崎地区における、これから復興に向けたプランを固め、具体的に進めていくことが何よりも重要である。皆様からのご意見を賜り、よりよい魅力ある最先端の復興を成し遂げるために、共に考えていきたい。

【資料説明】

資料1 復旧・復興箇所図

【参加者からの意見】

参加者：

内方地区における復興公営住宅の状況はどうか。また、道路復旧について、道路を修復するだけなのか水路も合わせて直すのか。地震の前から要望を出していた区間である。正院町のライスセンターの交差点の段差を早く直せないか。以上の三点について聞きたい。

珠洲市：

復興公営住宅における意向調査において現時点での集計結果では、内方地区での意向はまだ出てきていらない状況である。もしご意向がある場合は、居住したい方の名簿をいただけすると検討を進めることができる。

市長：

内方地区において復興公営住宅の用地は確保できそうか。また、長屋タイプで問題無いか等もお聞きしたい。

参加者：

用地に関しては、ある程度話は通してある。基本的には長屋タイプで問題無い。

市長：

復興公営住宅は1団地10戸以上という基本方針を定めているが、できるだけコミュニティを維持することは重要だと思う。そのため、総合的に考え対応できればと考える。復興公営住宅に住むご意向がある方について具体的にお示しいただければ進めやすくなる。

珠洲市：

道路の復旧は、舗装の復旧だけでなく側溝や擁壁についても合わせて復旧を進めていく。また、道路拡幅等は、復旧が終わった段階で検討する

参加者：

水路について、葉っぱ等がつまらないよう、現在のU字溝ではなくV字側溝にしていただき、上を閉じた形にしてほしいと要望していた。

市長：

以前から線形の変更等の要望をいただいている箇所については、手戻りにならないよう復旧と改良を同時にに対応できるよう検討する。

石川県：

正院町のライスセンターの交差点における段差については、確認し早急に対応したい。

参加者：

復興公営住宅について、意向調査が正しく反映されているのか疑問である。引砂地区の例で言うと、市に地権者の了解を得た土地があるとお伝えしたが、秋の意向調査の段階でその土地が候補地として記載されていなかった。住民の中にはその土地が載っていなかったことで諦めた方もいる。もし、その土地を10戸に満たないから検討から外したのであればコミュニティの再建は難しいと思う。

珠洲市：

現在の調査結果では4世帯の意向をいただいている。また、建設予定の場所についても把握している。可能であれば具体的に意向がある方を教えていただければと思う。

参加者：

寺家地区について、復興公営住宅が検討されていることはありがたいが、何年後に完成するのか教えてほしい。高齢の方は長い期間待つことは難しく、再建するか迷っている方は判断が難しい状況だ。

市長：

できるだけ早く整備するために今年中に場所や戸数を固める予定である。

珠洲市：

復興公営住宅のスケジュールは現在、寺家地区では測量中の箇所があり、来年の1月中旬に完了する。その後、建築業者の選定に2ヶ月から3ヶ月、業者が決まってから概ね2年から2年半を想定している。

参加者：

復興公営住宅について、三崎地区は一戸建ての要望が挙がっていると思うが可能か。また、自宅の再建意向がある場合、市や県から資金をいただけると思うが、期限はあるのか教えてほしい。現状では再建には支援がないと難しい一方、業者を確保できず何年後になるか分からない状態である。

珠洲市：

令和9年2月までの申請となっているが期限は延ばすことになると思われる。その他、被災者再建支援金や住まいの再建支援金等さまざまな支援制度があるので市に相談いただければと思う。

また、寺家地区の復興公営住宅は、意向調査において応募数が多くあるため、一戸建てではなく長屋タイプを想定している。

市長：

国の被災者生活再建支援金についても令和9年2月までとなっているが、熊本地震の際には地元の要請に合わせて柔軟に対応してもらっている。今回も同様に対応いただけだと想定している。国に要望していく。

参加者：

栗津・正院線の途中にある雁の池はそのまま復旧するだけか。

石川県：

雁の池の堤体が崩れているところについて、奥能登農林事務所で堤体を直し、その上で珠洲土木事務所が舗装部分を復旧する計画である。時期については明確にお示しすることは難しいが、まずは奥能登農林事務所が堤体を直す予定である。

参加者：

寺家地区の灯台について、崖崩れがひどいがどう対処するのか。

市長：

これ以上被害が拡大しないよう対応しなければならないと認識している。調整を図っているところだ。

参加者：

のと里山海道がジェットコースターのようになっている。いつ頃直るのか。

市長：

のと里山海道は国土交通省の権限代行で進めさせていただいている。11月は集中工事をしており、夜8

時から午前5時まで通行止めとし復旧を進めていただいている。できるだけ早く、スムーズに走れるようにしていくという方針であるが、いつまでにという話はまだ明示されていない。まだ見通しが立っていないと思う。この冬の雪に備え、できるだけ安全に通行できるように、力を入れてやってると思う。崩落しているところは何十メートルも下から復旧していかなくてはならず、時間かかるのは仕方がない。4車線化の予定区間については、4車線化も合わせて進めてほしいと要望している。

参加者：

小泊地区であるが、豪雨災害の時に排水がうまくいかず避難された方も数名いた。その後市へ要望を出し、復興計画の資料には排水対策が載っていたが、今回の資料では随時対応予定となっている。小泊地区の上のほうであるがバイパスが通っている区域でも排水がうまくいっていないところがある。そもそも下流を改善しないと意味がない。ぜひ復旧していただきたい。

また、護岸であるが、何十メートルも護岸がない場所がある。そこは復旧するのか。加えて能登学舎の付近について、バイパスから排水が集まっている場所に住宅があり、豪雨の際は避難されていた。その場所は復旧されるのか。

市長：

今回の資料は復旧に向けての見通しを示したものであり、皆様の要望についてはこれからも進めて行く予定である。

珠洲市：

今回の資料については路線に対していつ頃着手するかを示した資料であり、ピンポイントの箇所については記載していない。復旧から外したわけではない。

石川県：

護岸については復旧に加え、無堤区間と呼ばれる堤防が無い箇所については延長する予定である。

参加者：

小泊漁港の前の道路が一部令和7年度工事着手となっている。どのような復旧内容か。

珠洲市：

集水枠の付近に、道路の陥没、路面の亀裂等があった。災害復旧として認められており、着手予定である。

参加者：

雲津地区であるが、排水が県道で止まっており海につながっていない。地面にたまる状況であるため、海まで伸ばしてほしい。復興公営住宅の形態について、一戸建てがよいと考えているが、現在どのような検討になっているのか。

市長：

排水については地震以前から話はうかがっている。その点については確認させていただく。

珠洲市：

再度、早急に現地を確認する。

市長

復興公営住宅の入居意向、整備計画はどうか。

珠洲市：

雲津地区の復興公営住宅に関しては、多数の応募がきており、敷地にも限りがあるため現在長屋タイプで検討している。

参加者：

場所の提供が可能な方もいると感じているため、できれば一戸建てでお願いしたいと考えている。

珠洲市：

現時点での回答することは難しいが、地権者とも話を進め年内には具体的な方針を示す予定である。

参加者：

私の住んでいる前の道路（小泊地内）の舗装面が地震により家に向かって傾いた。亀裂などは無いが、雨が降るたびに冠水する状況である。道路は直していただけるのか。また、再建の補助金の期限について先ほど説明があったが、応急修理の補助は期限までに申し込めば問題ないのか。

市長：

道路が傾き、雨が降ると家の方に流れてくるということかと思う。また、道路と宅地に段差が生じている箇所も多い。高さを宅地に合わせるのか、宅地をかさ上げするのかなど難しい面もある。自力再建を進める方の負担にならないように考えたい。

珠洲市：

現地を確認させていただき、対応可能であれば対応する。応急修理制度については、令和8年の9月までとなっている。その際は業者を決めていただき見積もりをもらった状態で申請していただければ問題無い。完成期限は設定されていない。

参加者：

長屋タイプといっていたが大阪万博の大屋根リングを活用していくことは検討しているのか。

市長：

大阪万博の大屋根リングの活用であるが、建築家の坂茂さんが設計、デザインを行っていただくことになっており、長屋タイプを考えている。材料の提供は年明けになる予定だ。どこに建てるかは決めていない。概ね40～50戸程度に活用できると想定している。

参加者：

最先端の復興というお話があった。若者世代の要望の一つは、やはり1次産業がベースであると考えている。林業、農業、漁業を続けていくことができる環境を、長い目で見て復興に取り組んでいただけ

ればと思う。

市長：

農地では3分の2は作付けができる状況まで復旧しているが、川やため池等の復旧ができていない箇所もあるため、農地と一体的に復旧していく予定である。漁業については蛸島港は漁に出ることができている。復興計画でも里山里海の営みをベースとすることを位置づけており、復興に向けた取り組みについて進めていきたい。

参加者：

神社の修繕に関して申請期限はあるのか。集会場に関しては決定通知をいただいた。

市長：

今年度、来年度で締め切るという話ではない。

参加者：

紀の川の草刈りについて、数人でやっているが高齢化している中で人手の確保が大変である。県で補助制度はあるのか。

市長：

川ではないが、更地が増えてきた中で雑草が茂っている。防草シートに助成してほしいとの声もあるが数年しかもたず、一部は風雪で剥がれ海洋マイクロプラスチック汚染にもつながる。草刈りについて1件あたりの金額を決めてお支払いすることで、各区で実施いただく制度を創りたいと考えているがいかがか。

参加者：

何年か前に重機で草刈りをやったこともあったがそのときは油代込みで十数万円かかった。県のほうから補助はでるのか。

石川県：

協力いただいた箇所について、そのときに使う道具の提供や、ボランティア保険への補助はできるが、直接現金で補助する制度はない。

市長：

更地の草刈りについて、1件2000円であれば、30件で6万円、年2回で12万円である。このような制度で皆さんにお願いすることは可能か。

辻 区長会長：

在宅者が少なく人手が足りない。区長会でも協議が必要である。更地の草刈りについては後ほど議論したい。

参加者：

獣対策については考えているか。いま処分場が動いていないため、仕掛けはしているが捕獲までは行

っていながら現状である。

市長：

捕獲いただき市でも協力金をお支払いしている。今はイノシシの対策を考えているが、他の動物に関しては状況をみながら対応していく。

参加者：

更地について、防草のためにコンクリートがらを用いて対応できないか。

市長：

飯田港の岸壁がよじれしており、直すより埋め立てた方が早いため復旧にコンクリートがらを大量に使用する。そのため、個人の方にお渡しすることが難しい。

参加者：

鉢ヶ崎の珠洲ビーチホテルの付近であるが、案内看板が傾いたままの状態である。こちらは直していただけのか。また、去年の冬は除雪がうまくいってなかったように感じた。特に蛸島町から小泊地区に来る道はでこぼこの道路と雪が相まってまともに運転できない状況であったため改善をお願いしたい。また、先ほどお話しに上がっていた正院町のライスセンターの交差点について、交通の要所であるため対応をお願いしたい。

市長：

観光の看板については市の管轄になる。通行に支障のあるものは撤去を進めた。道路に掛かっているのであれば道路の復旧と併せて復旧していく。また、消雪装置について使えるところは使えるように対応している。除雪作業についても通行しやすいように進めて行く。また、正院町のライスセンターの交差点についても珠洲土木事務所と調整して対応する。

市長：

長時間、寒い中ありがとうございました。これから冬に入る。雪の対応、皆さん安全が保てるよう、この冬に向けて色々と確認しながら、安全に道路を通行できるよう努めてまいる。復興公営住宅については、説明した場所でよろしいか。調査中の意向調査の回答率が上がるよう訪問しながら精度を高め整備していきたい。

これから三崎地区の活力を高めていくため、皆さんのアイデアが必要だと思う。すでに取組みをされていることに敬意を表するとともに、これから復興に向けた取組みの工夫を皆さんと共に進めていきたい。

以上